

第6回適正な価格形成に関する協議会 議事要旨

令和6年10月24日

○全国農業協同組合連合会 齊藤 代表理事専務

資料の通り、生産流通費が高止まりしている状況がある。農業生産に必要な資材の多くが海外に依存しているということもあり、円安の進行、あるいは地政学リスクの高まりにより、過去に類を見ないくらい高騰しており、以前のような価格には戻らないとされている。生産者数の推移については、基幹的農業従事者はこの20年で半減している。少ない人数で国民への食料供給を担わなければならない。将来的にもこの傾向は続くと思われる。さらに、耕作面積の減少、生産地の人口減少についてだが、耕作面積が減少し、高齢化が進んでいる。特に、中山間地を中心とした産地で今後、人口減少が顕著であり、国産農畜産物の安定供給が危ぶまれている。

次に、米価の推移と消費者物価指数についてだが、米においては、経営基盤が弱体化をしている中で、今年こそ、諸事情が重なり、価格が高騰している状況だが、長期的には漸減傾向にある。他の品目と比較しても、下がり続けていて、一定の収益が恒常的に確保できるという見通しがなければ、耕作に従事する農業者の減少はさらに加速し、安定供給に支障をきたす懸念があると言える。

続いて、野菜の市況価格と生産費についてである。青果においては、卸売市場を流通するものが大半であり、需給状況、品質状況で価格を決定させるため、生産コストを反映しづらい構造となっている。そのため、年によっては生産費の高止まりによるコスト上昇に対して、市況価格の上昇が追いついていない状況が多く見受けられる。また、生産地から消費地への運搬リスクの深刻化がある。物流問題は農畜産物の供給コストに大きな影響を与えている。元々価格の低い農畜産物における物流費上昇の影響は非常に大きいと考えている。

資料8ページからある通り、JAグループ全農もお願いするだけでなく、現場で様々なコスト低減や生産性向上に取り組んでいる。

最後に、全農が取り組む理解醸成活動についてだが、消費者のみなさまにご理解いただくための活動、消費拡大につながるPRにも取り組んでいる。

米と野菜について、適正な価格形成を実現することは、農業を魅力ある産業にして、新規参入者や投資を呼び込むためには不可欠であると考えている。生産者団体として、消費者の皆様に安心・安全な国産農畜産物をお届けし続けるためにも米と野菜のワーキンググループの設置をお願いする。

○日本加工食品卸協会 時岡 専務理事

適正な価格転嫁を新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させることは食料安全保障の確保の観点からも重要であり、そのために新たなルールをサプライチェーン当事者間で合意し、価格交渉の前提とすることが必要と考える。

合理的な価格交渉を可能にするためには、当事者間が共有できる前提条件が必要であり、今回ワーキンググループが設置される米と野菜についての「標準的原価構造」（野菜生産者の場合：雇用費、植苗費、肥料費、光熱動力費、その他＋マージン）を定義、共有し、それぞれのコスト項目を指標化することによって、コスト変動を「見える化」することが必要と考える。

一方で、これらのコスト構造の見える化については、行政から一般の消費者に向けた情報発信によって周知し、小売業における価格転嫁がスムーズに行えるように消費サイドの理解を増進させることも必要と考える。

なお、法制化の方向としては、具体的な価格交渉については自由な競争原理を阻害することがないようにすることや、サプライチェーン全体の生産性向上を目指していくことなどに留意することが必要と考える。

○全国スーパーマーケット協会 島原 常務理事

前々から申している通り、「納得価格」で提供できる体制の整備をしていただきたい。スーパーマーケットを取り巻く環境は、円安傾向や、原材料、資材・電気代、ガソリン代などのコストが高まる中で、国民の消費の節約志向が高まり、家庭内で食事をする需要も高まり、スーパーマーケットの販売売上げは前年比を超えている。しかしながら、スーパーマーケットのコストの増加に加え、最低賃金の上昇、インボイスの施行、物流問題などにより、スーパーマーケットの経営・運営に対するコストは急激な上昇傾向にあり、デジタル化や生産性の向上を推進しても、利益を出しにくい状況となっている。商品の値上げ等が続く中で、国民の節約志向は一層の高まりを見せており、コストの上昇分を販売価格にすべて転嫁することは、我々にとっては容易ではない。小売業が板挟みになっており、収益面での苦戦が続いている。そのような事態を避けるために、スーパーマーケットが企業価値を損なわず、消費者に良い商品を「納得価格」で提供できる体制を構築していただきたい。生産者も消費者も納得がいく価格の形成を目指し、米・野菜についてもそれぞれワーキンググループを立ち上げて、議論を行っていただきたい。従って、今後の進め方として、ワーキンググループの立ち上げには賛成。

また、飲用牛乳、納豆・豆腐ワーキンググループについて、コストの作成、その他の議論を深めていくということだが、我々が「納得価格」で提供できるという体制を構築するという点からも賛成。

ワーキンググループに取り上げられている品目以外について、引き続きのコストの構造や流通構造の実態把握を行うということについても、進めていただければと思う。

○全国中央市場青果卸売協会 出田 専務理事

最初に、今後の進め方について、野菜ワーキンググループを立ち上げ、コストの実態等について詳細な検証を行い、供給の持続性に支障が生じているかを議論することだが、我々もこの議論に参加させていただきたい。

当協会の野菜の取扱数量は、平成 26 年度には 670 万トンだったものが、令和 5 年度には 550 万トンと、約 2 割近く減少しており、我々卸売業者としても、野菜の生産地の高齢化、後継者不足といった生産基盤の脆弱化は従来から懸念しているところ。

こうした供給量が減少していく中で、産地の集約化により市場への産地の発言力が非常に強まっている一方で、市場の相場は量販店等買受側の強力なバイイングパワーの下で形成されており、産地側と買い手側の要求価格のギャップを卸が被っていて、厳しい経営状況に追い込まれている。

「供給の持続性に支障が生じているかどうか」は主として生産段階の議論になるだろうが、国産野菜の市場経由率は 80% 近くであり、卸売業の経営が安定しなければ、消費者への供給の持続性への支障が懸念されるということにも御留意いただきたい。

○日本チェーンストア協会 牧野 専務理事

資料 1 の最終ページの通り、我々の立場としては、法律制度にのせるものは現に供給の持続性に懸念があるものに絞るべきだと思っている。

その点、飲用牛乳については昨今の物価高で生産基盤が失われ、一旦、生産基盤が失われると、日本人が牛乳を飲めなくなるということも想像される。この点で、納得がいかないでもない。

一方で、米・野菜について、例えば米については今までも様々な政策の対象になり、その結果が今の状態になっているわけだが、それをこの価格転嫁の仕組みを導入するだけで転じられるのかということと非常に大きな疑問である。また、価格転嫁をすると、ますます米離れが拡大すると考える。現に米の価格は非常に高く、現場からも、米の代替として麺類や餅の需要が増しているという声も聞いている。この価格転嫁の仕組みを導入すると、その動きがますます激しくなるのではないか。そのようなものを導入していいのかということをお聞きしたい。

野菜についても、野菜全てに供給の持続性の懸念があるとは到底思えない。野菜の中でも、どれとどれが危ないのか。例えばキャベツ農家の数がこれほど減っているとといったようなデータを示していただければ、もしかしたら納得する材料になるかもしれないが、今の資料では到底納得できない。

従って私としてはワーキンググループの設置には反対。納得させるだけの材料を出していただかないと、とても賛成はできない。

○全国農業協同組合中央会 馬場 専務理事

まず、供給の持続性に支障が生じているかどうかという点から申し上げたい。この点については、そもそも本協議会開催のきっかけとなった食料・農業・農村基本法の改正においては、このまま何も対策を打たない場合には、将来的に食料の供給の持続性に支障が生じかねないということを共通認識として議論がなされたものと理解している。例えば基幹的農業従事者数について、現在の減少トレンドが続く場合、2050 年には現状の 4 分の 1 に当たる 36 万人まで減少するということが想定されている。

米についても日本総研の試算では農業従事者数の減少等によって、2040 年には生産量が国内需要量を下回るという試算もされている。米や野菜を含め、このまま何の対策も打たない場合には食料の供給の持続性に支障が生じる、ということを前提として適正な価格形成の法整備化の議論をさせていただければと思う。

次に全農からも話があったが、私からも改めて米と野菜についてワーキンググループの設置をお願いしたい。米は日本人にとっての主食であり、米の適正な価格での安定供給が、消費者・生産者の双方にとっていかに重要であるかは、今年の夏の状況を見ても明らかである。野菜については、キャベツ、玉ねぎについて資料で説明されていたが、他の野菜についても持続性に支障がある品目があると考ええる。全農の資料の6ページにも、いくつか品目の生産費の推移が記載されているが、肥料や農薬などの生産資材が上昇する中で、コストが上昇している傾向は同じ。また、野菜販売農家が減少している旨の説明もあったが、野菜を生産する基幹的農業従事者の平均年齢は68歳を超えているなど、今後も更なる生産基盤の縮小が懸念されている。野菜の供給量の8割は国産であり、輸入品の大半は加工が占めているが、新鮮さが求められる野菜においては、国内での持続的な生産が必要である。ぜひワーキンググループを設置し、より専門的な議論をお願いしたい。

最後に本日お集まりの関係者の中には、様々な御意見があろうかと思うが、我々としては、目先の需給・価格動向だけに捉われることなく、将来を見据えて、本協議会やワーキンググループを含めて建設的な議論を続け、合意を積み上げていきたいと思っている。

○日本農業法人協会 井村 副会長

まず、米及び野菜についてのワーキンググループの立ち上げの検討をいただいていることに対して、感謝したい。加えて、生産者の立場として、是非、このワーキンググループで勉強させていただきたい。我々はこのワーキンググループの立ち上げに賛成する。

先ほど「納得価格」という言葉が出てきたが、我々も、国民、それから我々の生産物を届けてくださる多くの人に納得いただけるような価格で生産できるよう、日々努力をしていて、今後も、国民の持続的な食料の供給が実現できるよう、農業を続けていきたいと思っている。

我々生産現場での肌感覚を話させていただきたい。先ほど農林水産省からも資材の高騰や農地面積の減少、カロリーベース自給率の問題等、様々な資料を出していただいた。加えて、全農からも生産農家を取り巻く環境についてのエビデンスを提示していただいた。その中で、我々の肌感覚としては、様々なものの価格が高騰している。今、米の例が出たが、今年高値ということではあるが、30年前の価格に戻ったというようなことを言う生産者もいる。ここ30年で様々な物の価格が上がっている中で、我々がこれからも持続可能な生産を続けるために、再生産できる価格というものを是非、消費者あるいは流通の方と共有できる、という意味でも、今回のワーキンググル

ープでコスト指標等について、活発な議論をして、我々も国民が納得できるような価格で生産できることを目指していきたい。

○全国農業協同組合連合会 金森 常務理事（齊藤代表理事専務代理）

野菜の状況について、先ほども提示したが、例えば白菜、レタス、ナス等といった品目についても、生産コストが増加する一方で価格が低迷しており、持続的な生産が危ぶまれている状況にあると認識している。どのような品目で議論すべきか、論点になると思うが、是非ワーキンググループの中で協議いただければと思っている。

米の関係について、説明があった資料2の8ページの中に、平場と中山間で生産コストに違いがあるという資料があり、平場より中山間の方が、生産コストが高くなっていることが見て取れる。先般農林水産省から、令和6年産米の作柄の概況や、作付面積の概況が発表されたところだが、東日本地区は作付面積が若干増えている一方で、東海、近畿、中四国、九州地区は昨年を下回っているという結果が発表された。肌感的に言うと、米価の回復に伴って、米の作付面積は増えていく関係性があると思っていたが、去年から今年にかけて価格が上がる中で、西日本の作付面積は逆に減少しているというデータが発表されて、少し驚いている。この要因は今後よく考えていかないといけないと思うが、やはり中山間地区の方が生産コストが高いという、農林水産省から説明された内容が反映されている可能性があり、持続的な生産が危ぶまれている、という懸念を持つところ。このあたりに関しても、是非ワーキンググループの中で専門的な観点から議論いただければありがたいと考えている。

○中央酪農会議 菊池 専務理事（隈部副会長代理）

1点目は、価格形成を実効性があるものにしていくためには、資料にもある通り、賃上げによる消費段階での購買力の確保が重要だと考えている。これは政府全体の話になるかと思うが、是非とも実現を強く要望したい。

2点目は、生産物のコストと価格交渉の在り方について。生乳の取引価格の現状として、4月から翌年3月までの年間契約で締結しているが、この期間内でも大幅な生産コストの変動等が生じた場合には、期中改定ということで交渉を行っている。是非今後、このコストを考慮した価格交渉についても、同一の取り扱いができるようお願いできればと思う。また、指定団体が行っている生乳の取引価格だが、この価格は工場への着価格で設定している。工場までの輸送経費や、生乳の検査費用、こういったところも生産者の負担で行っている。資料1の6ページには、生産者の部分に輸送費等は明記されてないが、こういったコストも考慮されていくべきだと考えている。さらにこの取引価格だが、契約書等で決定された価格と、販売奨励等の様々な名目で売り手から買い手に支払われている金額を引いた実売価格があると思う。今後、持続的な食料供給の実現を考えると、実売価格に対してコストが考慮される取引となるよう、是非明記をしていただければと考えている。

3点目は、コスト指標の作成方法について。具体的なところは今後検討していくと

思うが、現在私どもの指定団体では、毎年、農林水産省で公表されている生乳の生産費調査の結果を活用し、その他農林水産省等の公表資料から直近の生産費を推計して、価格交渉を実施している。これはデータの信用性・客観性から国の資料を活用しているが、今後も農林水産省の生乳生産費や農産物価指数等の基礎的なデータの調査・公表が継続して行われるよう、是非ともお願いしたいところだが、この生産費調査の結果について、生産現場からは「実態から乖離しているのではないか」という指摘もいただいているところなので、現行の標本数や方法を検証いただき、適宜必要な見直しを行っていただければと思う。

4点目は、今後の協議会等での検討のスケジュールについて。来年度の通常国会への法案提出とのことだが、提案いただく中身に対して、我々組織としても十分な検討をしていきたいと考えているので、是非今後の具体的な段取りやスケジュール等は明確にして進めていただければと考える。

○日本乳業協会 宮崎 専務理事

コスト調査に関して、3月からこれまでの間、飲用牛乳の他、米や野菜、果実等、多くの品目のコスト調査が実施されたものと認識している。この中でコスト構造や流通形態の異なる多くの品目を対象にしたことは大変な苦労があったのではないかと考えている。コスト調査の結果については、団体として事前に資料を共有いただき、各会員の意見を聞いた上で集約しないとコメントができないため、会議の前に十分な時間的余裕を持ってお示しいただければありがたい。

資料1の「今後の議論の進め方（案）」について、我々乳業メーカーとしては、生産者団体と同様、米、野菜を含む幅広い品目について検討をお願いしたいと考えている。この理由は前にも述べた通り、飲用牛乳には豆乳や野菜飲料等、多くの競合飲料が存在するため、合理的な費用を反映した価格形成が特定の品目に限られてしまうと、他の競合飲料に市場を奪われてしまうことも想定されるため、色々な品目を検討していただきたい。

乳業メーカーとして飲用牛乳ワーキンググループでの議論を深めていく事を前提として今後の進め方について、どのような点で議論を深めていくのか、もう少し具体的に説明をいただけると、今後ワーキンググループに参加する乳業メーカー構成員や当協会の会員にも説明しやすくなると思う。

最後になるが、前回、企業の規模や資本構成、産地、あるいはPBとNBではコスト構造が大きく異なること、コスト集計やルールも異なることから、少ないサンプルを単純に平均化したものが当該品目のコストといえるのかについてはやや疑問を感じるといった話をした。今後、ワーキンググループの検討課題となってくると思うが、飲用牛乳全体の信頼が置けるコスト指標の作成について議論を行ってもらいたいと考える。

○日本スーパーマーケット協会 江口 専務理事

私がいつもこの問題で前提として考えていることは、エネルギー費、人件費、運送費、原材料費が現在これだけ高騰している中で、価格転嫁は当然起きるだろう、そうでないと誰ももたないと思っている。このため、適切な価格転嫁がなされるべきだと思っている。

スーパーマーケットも2年ぐらい前から値上げが行われてきた。売り上げとしてはいいが、単価が上がった分の売り上げであり、販売点数は減っている状況。やはり消費者は、購買力の範囲内で買うので、こういう現象は当然起きてくる。今後も価格転嫁は当然必要だということになるかと思うが、今までと同じ方法をただ続けるだけでは、同じことになる。物流問題の時もそうだったが、リードタイムや発注の仕方、運び方を変える等、各方面の関係者が様々な努力をした結果、大幅なコストアップや人手不足による停滞にならずに今運んでいる。しかしそうは言っても、急な配送は無理だとなってきたおり、かなり厳しい状況にある。今までと同じ方法でただ議論をしても、結局のところ押し付け合いだけで終わってしまうのではないかと思うので、何をどう変えたらいいのか、必要なものは価格転嫁せざるを得ないが、消費者のために買える範囲内の価格転嫁というものに何とか抑えるための努力が我々としては必要なのではないか。その辺りをワーキンググループでもしっかりと議論すべきではないかと考えている。単なる今迄のやり方を前提とした押し付け合いだけではあまり意味がないと思っている。

○日本生活協同組合連合会 平野 室長（二村常務理事代理）

前回の協議会でも触れたかと思うが、内部で消費者の意識調査をやっている。その結果から分かるのは、値段が上がれば消費者に必ずその反動が起こるものだという事かと思う。こういった反動をどこまで許容するのか、どこまで織り込んで今回の仕組み化をやっていくのかという点が重要ではないか。ある程度状況が一巡すれば、値上げに対しては、消費者の方がキャッチアップして、アジャストしていくのではないかと思う。このため、仮に価格が上がったものがあって、それに対して消費者の反応が強く出たというときに、すぐに今回の仕組みが良くなかったという判断をするのか、それとも、これは一過性のものであると判断をするのかという点は、生産者から流通業者の皆さんとあらかじめ意見交換しておく方がいいのではないかと考えている。

仕組み化をするということは、沢山の人手やコストをかけて皆で考えるわけなので、前回の会議で必要最小限にコンパクトにしてほしいと申し上げた。そういったことも踏まえて、世の中で起きている変化を阻害しないように仕組み化をするということと、消費者の反応に対してどのような解釈をするのかというところを慎重に受け止める必要があるのではないかと。

時岡構成員からの意見の中で、コスト構造の見える化について、行政から一般の消費者に向けた情報発信によって周知してほしいという意見があった。このような見える化・透明化について仕組み化を検討していることが消費者に理解されることは重要

だが、消費者にどのようにコミュニケーションをするかという点が、やはり難しいと感じている。消費者と接点を持つのは小売業が一番多いと思うが、いざコミュニケーションをするにも非常にコストがかかる。価格転嫁された後に、小売業ではそのコミュニケーションコストも発生するのではないかし、国がそういったことを担っていく際に、実効性がある効率的で、あまり経済的なコストのかからない方法を考えて進めていけたらと思っている。

ワーキンググループの設置については、様々な意見があるように拝見しているが、どのような価格が形成され、どのようなコストが存在するのかを関係者が一同に理解することは良いことだと思、仕組み化につながるかどうかも含めて、丁寧に議論されると良いと思う。

○主婦連合会 田辺 副会長

生産者と消費者の利益が確保されることはとても大切なことだと思、実質賃金が低迷して、節約志向である中で、やはり賃上げによって合理的な費用も考慮されるのではないかし、思っている。

米と野菜のワーキンググループを立ち上げるということだが、コスト指標を作成するのは難しいのではないかし。

米の生産費が、平地に比べて中山間地が高いが、流通の時点で価格に反映されているのか。例えば中山間地で生産されるものが消費者にとって安全であるとか、環境に配慮しているとか、美味しいとか、そうした付加価値のあるものであれば、それを分かりやすく表示していただくことで、コストの見える化になるのではないかし、思。

○全国消費者団体連絡会 平井 事務局次長（郷野事務局長代理）

今回改正された食料・農業・農村基本法の消費者の役割という条項の部分で、「消費者も持続的な供給に資するものの選択に努めること」とされている。消費者が食品を選択するときに、食料の持続的な安定供給に配慮しなければならないということについては、納得して共感する。しかし、その消費者の行動変容を実現するために、消費者が農産物・食品の適正な価格形成の仕組みを知ることや、十分な情報が行き渡ることが重要であるということだけでなく、適正な価格という言葉の意味合いとして、消費者が納得できる価格、妥当な価格、真っ当な価格というような要素が大きいと思。その点を十分にご理解いただいた上で、多様な消費者の状況に配慮しながら、食料システム全体で、この取組を共に進めていきたいと考えている。

もう1点、今年の夏、米が売り場に不足するという騒動があり、結果として、新米価格が例年よりも上昇し、消費者が大きな影響を受ける事態となっている。現在も新米価格は首都圏であればおよそ3,500円から4,000円ぐらいの高値で推移しているか、思。全国消費者団体連絡会では、会員団体に向けて米の調査を現在も継続して実施していて、状況把握に努めさせていただいているところ。こういった事態になった原因として、世間の情報に惑わされて、過剰な消費行動から引き起こされたというこ

とも否定は出来ないと思うが、国からの米の供給に関する発信が少し弱かったのではないかという点も要因の1つではないかと考えている。今回、需給バランスが崩れただけで、結果として価格上昇などの変化が起きてしまっている。消費者感覚としてはそのような不測の事態の対応も常に念頭に置きながら、生産者を支えて消費者が安心できる持続的な食料システムのあり方を考えていただければと思っている。また、正しく的確な情報が必要な時にタイムリーに消費者に届くように、引き続き十分なお配慮をお願いしたいと思う。

最後に、昨今の食料品の価格上昇については、情勢を理解した上で多少の値上げは仕方がないが商品の量や質は変えないでほしいと考える消費者が6割ほどいるというデータを目にしている。この点については、とても共感できるところ。コストの増加が価格に転嫁されることは当然のこと、あるいはやむを得ないものとして消費者もある程度受け入れられる土壌が形成されつつあると思う。ただ、商品の量や質、利便性を犠牲にしたくはないという思いは、多くの消費者が抱いている正直な願いでもあるかと考えている。価格形成と付加価値向上の両方を実現することを目指して、消費者の理解を得ながら取り組みを進めていただくよう、よろしくお願いしたいと思う。

○食品産業センター 荒川 理事長

まずは今日、資料の17ページにあるような方向性を出していただいたということは、去年の夏から関係者の皆さんが集まって、協調の精神で議論を進めてここまでやって来ることができたということであり、この間の役所のご努力と、関係の皆様方のご尽力の賜だと思っている。食料システムの中核に位置付けられていると自負をしている食品メーカーサイドとしても、今後とも議論にしっかり参画をしていきたいと思っている。

今まで2つあったワーキンググループに追加をするということについて、大きく川上側と川下側で意見が分かれていると思うが、供給の持続性に支障が生じているかどうかとについて、しっかり関係者で議論する必要があると思っている。去年を思い起こせば、この会議が始まったときにも、そもそも牛乳や酪農乳業で持続可能性に支障があるのかどうかということについてかなり議論があったと記憶している。そんな中でワーキンググループを設置し、皆様で精力的に議論した結果、ここまで議論が進んでいるということだと思うので、今回の米と野菜についても、それぞれの立場ごとに考えはあるかと思うが、供給の持続性に支障が生じているかどうかについて、しっかりと農業生産者サイドからデータやファクトを出して議論をする場として、ワーキンググループを活用してはどうかと思っている。

さらに、消費者サイドからもあったが、米については今年の米価の問題など色々な課題があると指摘もあったので、そうした議論も併せてワーキンググループで行えば有意義なのではないかと思っている。

野菜の流通については全国中央市場青果卸売協会の出田構成員からも意見があったが、卸売市場を経由しているものが中心で色々な課題があるのだと思うが、そうし

たことを議論するためにも、ワーキンググループを設置して議論したらいいのではないかと考えている。

なお、もう1つのテーマである食品産業の持続的な発展に向けた議論について、2本柱で法制化するとのことで、大いに期待をしている。本日も説明のあった事項は、食品産業の持続的な発展に向けた検討会での議論になるかと思うが、こちらの検討会における議論もぜひ精力的に進めていただければと思っている。

○九州大学 福田 名誉教授

1点目は、ワーキンググループは飲用牛乳と豆腐・納豆で議論が進んでいるが、それに加えて米、野菜のワーキンググループを立ち上げる方向に、私は賛同する。最初から間口を制約して議論をするよりも、それぞれの部門あるいは作物等での課題を出したうえでの制度設計が必要かと考えていた。従って、新たに米と野菜が加わると4つのワーキンググループになるが、それ以外の品目についても、資料のとおりコスト構造あるいは流通構造等の実態把握にしっかり努めることもぜひお願いしたい。

2点目は、持続的な食料システムの確立といった際に、今日改めて制度設計という点で、2本柱ということを経済産業省から提言があった。この協議会は、適正な価格形成に関する協議会ということで、コストを考慮した価格形成を議論する場だと思うが、それに加えて、食品産業の持続的な発展ということで、食品の付加価値向上を同時に追求する、表裏一体という言葉もどこかで使われていたと思うが、その点をぜひ強調する必要があるかと思う。同時に、消費者サイドの賃上げによる購買力の確保が図られないと、持続的な食料システムの確立という全体のフードシステムは回っていかないと思うので、その制度設計の全体像を掴まえることは非常に重要ではないかと考えている。